

行政情報

Administrative Information

#02

安全で豊かな石狩川の流域づくりに向けて 石狩川河川整備計画の策定と石狩川流域委員会提言

北海道開発局建設部河川計画課

「石狩川水系河川整備基本方針」（平成16年6月14日国土交通大臣策定）を受けた「石狩川水系河川整備計画」を策定するにあたり、学識経験者から意見を聴取するため、同年4月30日に北海道開発局長は石狩川流域委員会を設置しました。

石狩川は我が国における屈指の大川であり大きな支川が数多くあることから、主要支川及び本川2つの計8つの河川整備計画を審議し、平成19年9月13日に開催された第29回の流域委員会をもって石狩川水系河川整備計画の全ての審議を終了するとともに、提言を取りまとめ、鈴木英一北海道開発局長に提出しました。

本稿では、流域委員会において審議され、策定した河川整備計画の概要と提言について紹介します。



丹保委員長から北海道開発局長に提言書手交

1 石狩川流域の概要

石狩川流域は、北海道の中央に位置し、道内では人口も経済活動も最も網密に集中している地域です。鉄道は石狩川沿いにJR函館本線が走り、千歳線、室蘭本線とともに主要都市を連絡しています。道路は北海道縦貫自動車道や北海道横断自動車道などの高速道路があり、国道12号と国道275号が石狩川を挟むように併走して下流域と上流域を結んでいます。日本海側の石狩川河口近くには道央圏の物流・産業拠点の役割を果たす石狩湾新港がある等北海道の交通の中核地帯を構成しています。さらに、流域には大雪山国立公園、支笏洞爺国立公園を抱えるなど優れた自然環境が存在します。

2 石狩川流域委員会の審議と河川整備計画の策定

石狩川流域委員会の委員は11名で、河川工学、自然環境、農業等の学識経験者により構成されています。

流域委員会では、石狩川は我が国における屈指の大
 河川であり大きな支川が数多くあることから、主要支
 川をグループ分けして、グループ毎に議論することと
 しました。第1グループは、河川整備計画の策定が急
 がれており、かつ、流域特性（低平地の広がりなどの
 地形や土地利用等）が共通している一連の地域である
 千歳川・夕張川・幾春別川の3河川を、第2グルー
 プは、急流で都市域を貫流している豊平川・石狩川（上
 流）、第3グループは、残りの空知川・雨竜川・石狩
 川（下流）とし、その上で全体の取りまとめの議論を
 行いました。河川整備計画の審議経過は以下のとおり
 です。

また、流域委員会では、世界あるいは日本における
 北海道開発の役割を踏まえ、その中で石狩川流域が果
 たすべき、あるいは担うべき役割を議論し、それらを
 踏まえ、石狩川流域における洪水対策、利水、環境保
 全、国土と施設の維持管理などについて幅広い議論を
 行い、多様な観点から議論していただきました。

石狩川流域委員会

(敬称略)

委員長	丹保 憲仁	前放送大学長(北海道開拓記念館館長)
副委員長	内田 和男	北海道大学大学院経済学研究科教授
委員	赤間 由美	前妹背牛町立妹背牛小学校長(岩見沢市来夢21館長)
	上田 宏	北海道大学北方生物圏フィールド科学センター教授
	黒木 幹男	北海道大学大学院工学研究科准教授
	小林 英嗣	北海道大学大学院工学研究科教授
	辻井 達一	㈱北海道環境財団理事長
	中井 和子	北海道教育大学札幌校非常勤講師
	長澤 徹明	北海道大学大学院農学研究院教授
	中村 太士	北海道大学大学院農学研究院教授
	山田 正	中央大学理工学部土木工学科教授

3 河川整備計画の概要

3-1 基本方針

河川整備は、流域及び水系一貫の視点を持ち、北海
 道や関係市町村の施策と整合を図りつつ、市街地の発
 展や農地の利用状況等を踏まえた上で、事業箇所の重
 点化、ダムなど既存ストックの有効活用等を図りつつ、
 総合的、効果的、効率的に推進する。

また、石狩川水系の河川整備計画は、本川と支川に
 分けて策定することとしたため、河川整備計画におい
 て流域及び水系一貫の視点を持つ必要がある基礎的な
 事項について初めに審議した。基本方針は以下のとお
 りである。

- (1)整備計画は基本方針に向けた段階計画とし、石狩川
 流域に甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水
 である昭和56年8月上旬（豊平川の場合、昭和56年
 8月下旬）降雨により発生する洪水流量を安全に日
 本海まで流すことを目標とする。
- (2)支川の適切な洪水調節施設設定をも考慮に入れて河
 道配分流量を検討し、必要となる洪水調節施設と河
 道の設計整備を行う。
- (3)本支川及び上下流のリスクの衡平を考慮するととも
 に、整備途上段階においても順次安全度が高まるよ
 う、水系として一貫した整備を行う。
- (4)今後とも関係機関等と連携し、合理的な流水の利
 用を促進する。
- (5)石狩川の有する河川環境の多様性や連続性を保全
 し、動植物の生息・生育環境の保全・再生を図る。

3-2 河川整備計画の主要施策

1 安全・安心な国土づくり

(1)千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、道央圏の防災対策として緊急
 を要する重要な課題との認識のもと、石狩川の高い水
 位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や
 河道断面が不足している区間の河道掘削等を進めると
 ともに、遊水地群の整備を推進する。

(2)石狩川の治水対策の推進

石狩川等で流下能力不足箇所の解消を図るため、河
 道掘削や丘陵堤等の整備を促進する。また、洪水調整
 施設として石狩川中流遊水地を建設する。

(3)多目的ダム建設の推進

平成17年に本体工事に着工した夕張シューパロダム
 を推進するとともに、幾春別川総合開発事業では昭和
 32年に完成した桂沢ダムを嵩上げし併せて三笠ぼんべ
 つダムの建設を推進する。

(4)大都市札幌市で壊滅的な被害を防止するための治水 対策の推進

札幌都市圏では、洪水時に堤防が決壊すると壊滅的
 な被害が予想されることから、豊平川において、洪水
 時の高速流対策等の堤防強化と併せて、危機管理演習
 や情報共有化等のソフト対策と一体となって治水対策
 を推進する。

また、堤防強化事業と札幌市による土地区画整理事
 業が連携し、堤防から土地区画整理事業区域までを一
 体的・連続的に盛土整備することにより、水と緑豊か
 で快適な都市生活空間の形成を目指す。

(5)急流河川における河床洗掘対策の推進

旭川市を流れる石狩川本川の上流や美瑛川においては、河床低下対策として護岸の根継ぎや床止めの設置等の必要な対策を実施する。

(6)近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進
低平地のため過去に幾度となく水害に見舞われてきた石狩川下流幌向地区の堤防完成化事業は、緊急を要する治水事業であり、重点投資を行い、早期の効果発現を目指す。

(7)防災関係機関の連携した災害対策を支援する防災情報共有化の推進

防災情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ円滑な防災対策を実施するため、札幌管区气象台、北海道及び市町村等の防災関係機関が連携した防災情報共有システムの整備を推進する。さらに、「河川災害情報普及支援室」を窓口として、市町村の洪水ハザードマップ作成への支援等を行う。

(8)地域と連携した河川防災ステーションの整備

出水時には水防活動の拠点、支援物資輸送や復旧を行う基地となり、平常時にはコミュニティスペース等として活用できる河川防災ステーションの整備を市町村と連携して推進する。

2 自然環境と共生する持続可能な社会づくり

(1)石狩川下流における自然再生の推進

北海道の恵まれた自然との共生を目指し、石狩川下流当別川合流地点において、湿地環境の再生を目的に、石狩川下流自然再生事業を推進する。実施にあたっては、NPO、住民代表者、有識者、行政関係機関による「石狩川下流当別地区自然再生ワークショップ」を開催するとともに、「官・民・学」による連携・協働により事業を推進する。

(2)都市空間整備と連携した川づくりの推進

旭川駅周辺の都市基盤整備事業である「北彩都あさひかわ」は「自然」と「まち」が調和する緑豊かな新しい「旭川の顔」をつくりだすことを目的として土地区画整理や鉄道高架化、河川空間の整備等を旭川市、国、北海道が連携して行う事業であり、河川空間整備として堤防の緩傾斜化、親水護岸、水辺の広場整備等を推進する。

(3)地域の協働による水環境対策の推進

茨戸川の水質改善並びに札幌北部地区河川の流量確保を図るため、各関係機関や地域住民等で構成された、茨戸川清流ルネッサンスⅡ地域協議会を設置し、河川管理者、下水道事業者、地域住民やNPO等の協働により、水環境改善を推進する。

(4)堤防除草刈草・ダムに流入する流木の有効活用

堤防の除草は、機能維持、危険箇所の早期発見等のため河川管理上必要かつ重要である。毎年発生する刈草を堆肥などに有効利用し、処理コスト縮減、環境への負荷を軽減する。また、ダム湖に流れ込む流木については、チップ化して園路整備のマルチング材など資源の有効利用に取り組む。

4 提言

4-1 提言の概要

流域委員会では、平成19年9月13日に全ての河川整備計画が策定されたことを踏まえ、本川及び主要支川毎に策定された河川整備計画を全体として整理するとともに、同委員会において出された様々な論点には今後の北海道総合開発に活かされるべき事項が多いことから、同日付けで「安全で豊かな石狩川の流域づくりに向けて」とする提言を取りまとめました。

提言の内容は、大きく「河川整備計画の審議のポイント」と「河川整備計画の向こうに」から構成されています。「河川整備計画の審議のポイント」は、河川整備計画を審議する際に特に委員の意見を多かつたものを記載しています。河川整備計画はこれらの意見を踏まえており、前章で基本方針及び主要施策を記載しているため本章では説明を割愛します。

4-2 河川整備計画の向こうに

議論を重ねる中で、河川整備計画の整備内容を超えた意見が出てきた。これらについては、石狩川流域の問題を広く考える上で大変重要であり、今後の北海道総合開発計画等を論じる上で参考になる点もあることから、それらの意見を以下に取りまとめた。

1 計画全般について

少子高齢化が進み、人口が減少傾向にある北海道における社会基盤整備のあり方を念頭におくべきである。治水、利水、環境だけではなく、農業、経済、レジャーやスポーツなどとの関わり合いなど、河川の多面的な機能についても議論し記録に残すべきである。

省庁の垣根を越えて、河川の領域だけではなく、流域圏の豊かさや北海道らしさなど流域圏全体の再生という視点を持つ必要がある。

流域について管理だけでなく運営・経営という概念も視野に入れるべきである。

河川に対する夢、希望、ロマン、将来像等、今後約

30年間の整備目的や新エネルギーとの関わりを含めた理念を持ち整備を進めてほしい。

河川と街が共存・共生して、北海道の歴史の中核が形成されてきたことから、将来とも地域の街との共存・共生を重視した整備計画としていった方がよい。

これからの技術者の教育に役立てるため、土木教育の中に景観的な考え方を取り入れることが大事である。利害関係者なども含め、今後とも流域からの幅広い意見を収集することが一層必要である。

2 治水について

下流を水害から守るために上流に遊水地を設けるのが一般的であるが、千歳川の場合、守るべきところに遊水地を作らざるを得ない治水対策は、止むを得ない選択肢であり、放水路案に比較して恒常的な洪水防除の観点からは、最善の解ではないかもしれないことを認識しておくこと。

したがって、千歳川や石狩川の遊水地が、地域の新たな財産となるよう計画を考えていくことが重要である。

3 利水について

農業用水を循環させて再利用することができれば、ダムの利水容量を減少させ、その容量を治水対策に振り向けるといった方策を取ることができると考えられる。

自然と共生した水循環の再利用を核として考えることは、現在の河川行政の枠を越える議論であり、日本全体としてのシステム作りが今後重要課題となる。

魚類の生態などに配慮した河川環境の整備を進める際、既設の水利施設機能の保全、とくに渇水時の取水に支障の無いよう配慮すべきである。

札幌市の上水道用水の約98%が豊平川に依存しているので、不測の事態が発生した場合の水道水源の保全・安全も含めた危機管理体制の整備が重要である。

石狩川で過去に行われていた舟運の復活について考えておく必要がある。

4 環境について

河川には多面的な機能があるが、サケ等の魚類の生息環境としての生態系保全機能とその他水利機能、健全な流出状況の維持について、流域の視点から共存を図ることが必要である。特に頭首工に魚道が設置されるなどサケ等の遡上には配慮されてきたが、かんがい用水の取水時にはサケの稚魚が頭首工の取水口に引き

込まれることがあるなど、稚魚の降海には課題がある。ブラウントラウト等の外来種が問題になってきていることなど、課題として現況を認識する必要がある。雨竜川のイトウの保全や石狩川のチョウザメが復活するような川にしたいものである。

魚類等の移動の連続性を配慮する場合は、具体的目標を地域と共に検討していくべきである。また、下流から上流へという優先順位を決めて行うことが基本的な考え方である。

工作物が景観に与える影響について、事前に評価し適切かどうかを議論する仕組みを検討すべきである。

土砂流出の変化によって、沿岸の生物環境に影響が出ているという事例もあることから、河床低下のある河川環境が生態系に与える影響について考慮していく必要がある。

大規模な公共投資を行う時には地域産業や地場産品を活用したり、新しくダムを整備する時には管理棟などダムの附帯施設のデザインレベルを国際的なものにするれば観光等につながり地域の力になる。

5 おわりに

北海道開発の意義を踏まえると、今後の取り組むべき方向性は、大転換期の我が国が直面する課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図ることです。国の課題解決への貢献については、北海道の優れた資源・環境特性を活かしながら、グローバル化の進展、自然環境・エネルギー問題、人口減少・少子高齢化といった課題への取組が重要です。

石狩川流域は、日本及び世界に貢献する自立した北海道の実現を先導する役割を果たすことにより、安全でゆとりある快適な地域社会の形成、安全な食料を安定的に供給する我が国の基幹的食料生産地としての役割の強化、北海道の特性を生かした新たな産業の育成、北海道の恵まれた森林や河川などの雄大な自然環境の保全、水と緑のネットワークづくりの推進、それらを活かした観光や保養基地の形成等につながるものと考えています。

そのため、河川整備計画に位置付けられた事業・施策を着実に推進するとともに、北海道開発に寄与する流域づくりを図ってまいります。

※ 石狩川水系河川整備計画、石狩川流域委員会の詳細は、石狩川開発建設部HPをご覧ください

<http://www.is.hkd.mlit.go.jp/09kawazukuri/02seibikeikaku/>